

八重山平和祈念館における新型コロナ感染症等の 感染症に関する感染対策等の対応方針について

令和5年3月9日
八重山平和祈念館

国より令和5年3月13日からマスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とすることが示されたことや、同年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上第2類から第5類（季節性インフルエンザと同等）に位置づけが変更されることになったことを受け、当館では当面の間、下記のとおり対応することとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●入館時のマスクの着用について

(1) 観覧者及び職員の健康管理のため、引き続きマスクの着用をお願いいたします。

●手指消毒及び換気等について

(1) 館内では、タッチパネル等の機器や証言本など、多くの観覧者が直接触れる箇所があることから、引き続き館内の各所に手指消毒用アルコールを設置いたします。

(2) 混雑時など換気のため、必要に応じ常設展示室及び第二展示室の出入り口及び窓を開放した状態でのご利用をお願いする場合があります。

●常設展示室における入室制限等の実施について

(1) 常設展示室の入室者数上限（25名程度）を設定し、密にならないよう、観覧者をご案内します。

(2) ご観覧の際は、他の観覧者との間隔を取りながらご観覧ください。

(3) 団体での入室における密回避のため、10名以上の団体については、事前予約をお願いしています。事前予約をいただいていない団体につきましては、入館までに時間を要する場合や、入館をお断りさせていただく場合もありますので、ご了承ください。